

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年5月24日

【会社名】 新日鐵住金株式会社

【英訳名】 NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 進 藤 孝 生

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

【電話番号】 (03)6867-4111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務室長 水 野 達 哉

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

【電話番号】 (03)6867-4111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務室長 水 野 達 哉

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券

【発行登録書の提出日】 平成29年6月27日

【発行登録書の効力発生日】 平成29年7月5日

【発行登録書の有効期限】 平成30年7月4日

【発行登録番号】 29 - 関東1

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 0円(注1)  
2,000,000,000円(注2)  
(注)1 新株予約権証券の発行価額の総額である。  
2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額である。

【発行可能額】 0円(注1)  
2,000,000,000円(注2)  
(注)1 新株予約権証券の発行価額の総額である。  
2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額である。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は平成30年5月24日(提出日)である。

【提出理由】 平成30年5月17日付で関東財務局長に提出した訂正発行登録書の記載内容に訂正すべき箇所があり、これを訂正するため、本訂正発行登録書を提出する。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)  
証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

【訂正内容】

平成30年5月17日付で関東財務局長に提出した訂正発行登録書の訂正内容は以下のとおりです。訂正箇所には下線を付して表示しています。

[ 表紙 ]

[ 効力停止期間 ]

( 訂正前 )

この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は平成30年3月6日（提出日）である。

( 訂正後 )

この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は平成30年5月17日（提出日）である。